

資料①【アフガン報復戦争関連年表】 2007年10月18日 弁護士岩佐英夫

1979年12月 ソ連：アフガニスタンに侵攻、「カルマル政権」樹立

1989年02月 ソ連軍 アフガニスタンから撤退完了

その後のゲリラ同士の内戦状態収束のためアメリカとパキスタンが、難民青年を支援して1994年頃パシュトン人組織として「タリバン」を創設・育成【本来の意味は「イスラム神学生（タリブ）の複数形」

【1999年】

10.15 安保理決議 1267号：司法手続の努力への協力、タリバンに対してオサマ・ビン・ラーデンの引渡し要求、航空機の離着陸禁止、タリバーンに対する経済封鎖、委員会の設置、加盟国に対し決議の履行要求

10.19 安保理決議 1269号；国際テロ防止条約への加入・採択の促進、

【2000年】

12.19 安保理決議 1333号：裁判のかけるための手続への協力、オサマ・ビン・ラーデンの引渡し（決議 1267号）の遵守、テロリストの訓練野営地の閉鎖要求、武器・関連物資の移転防止、軍事技術支援の禁止、タリバーンの事務所閉鎖、金融資産凍結、麻薬活動・ケン栽培の禁止、タリバーンの航空機の飛行禁止、12ヶ月後に措置延長の是非について決定、さらなる措置の検討の用意があることの表明、

【2001年】

09.11 同時多発テロ発生

09.12 安保理決議 1368号：あらゆる形態のテロリズムと闘うため、国連憲章のもとでの同理事会の責任に従い、あらゆる必要な手順を取る用意があることを表明（5項）

09.16 アメリカ、自衛隊の後方支援活動を要請

09.20 安保理決議 1373号：法的手段によりテロリズムの防止・抑圧を要請：具体的には、①金融制裁、②テロリスト支援の禁止、情報交換等を要請しているのみで、武力行使の授權はない（8項で将来のあらゆるステップには言及しているが）。

10.07 米：アフガニスタン空爆開始

10.29 テロ特措法成立（第153国会）（10.05法案提出）→11.02公布・施行→11.09海上自衛艦をインド洋に派遣

11.14 安保理決議 1378号：アフガン新政権樹立への支持・加盟国への支援のよびかけ

11.16 日米「交換公文」

11.16 基本計画閣議決定

12.05 ボン合意：アフガニスタン各派代表者会議での合意

・**暫定行政機構**、緊急ロヤ・ジェルガ召集のための特別独立委員会、最高裁判所からなる**暫定政権**を設立。6ヶ月以内に緊急ロヤ・ジェルガを召集、**移行政権**を決定。

・移行政権設立後18ヶ月以内の**憲法制定ロヤ・ジェルガ召集**。緊急ロヤ・ジェルガ開催から2年以内の選挙を経て、国民を完全に代表する政権樹立。

12.06 安保理決議 1383号

12.07 タリバンが最後の拠点カンダハルを撤退し政権崩壊

12.20 安保理決議 1386号：①項、カブール及び周辺で、国連要員及び暫定政権治安維持

のために任務期間6ヶ月間でISAF (International Security Assistance Force) の設立・授権、③項 ISAF参加国に対し任務遂行のためあらゆる必要手段行使 (武力行使) を授権

12.22 暫定政権発足、カルザイ議長 就任

【2002年】

05.17 基本計画一部変更閣議決定①

06.11~19 緊急ロヤ・ジェルガ開催 (@カブール、代議員 1650 名参加) ①カルザイ暫定政権議長をアフガニスタン移行政権の大統領に選出、②移行政権主要閣僚及び最高裁判所長官の人事を承認

11.19 基本計画一部変更閣議決定②

【2003年】

02.25 補給艦ペコスを通じて空母キティホーク (OEFとOSWの両任務) に給油

03.20 米英：イラク空爆開始

05.09 基本計画一部変更閣議決定③

5月 横須賀に帰港したキティホーク艦長記者会見：イラク南方監視作戦 (OSW) 従事を明言

07.26 イラク特措法成立

10.06 NATO事務総長から国連事務総長に書簡：「ISAFの任務拡大可能性について」、
10.10 アフガニスタン外相から国連事務総長に書簡：「ISAFに対してカブール外への活動拡大を要請」(いずれも安保理決議 1510 号前文でふれている)

10.10 テロ特措法2年間延長法成立 (第156国会、10月16日公布・施行) 1回目の延長

10.13 安保理決議 1510 号：ISAFの範囲拡大：①項 カブール及び周辺以外に任務拡大、②項、ISAFに対してOEF C及び暫定政権・国連事務総長特別代表との緊密な協議継続を要求、③項 ISAFに対する授権を12ヶ月延長、④項 ISAF参加国に対して武力行使 (任務遂行のため必要なあらゆる手段行使) の授権

10.21 基本計画一部変更閣議決定④

12.14~2004.01.04 憲法制定ロヤ・ジェルガ (アフガニスタン全土から502名の代議員出席)、新しいアフガニスタン憲法採択

【2004年】

01月 イラク・サマワへ自衛隊派兵開始

01.26 アフガニスタン憲法発布

04.23 基本計画一部変更閣議決定⑤：

10.09 大統領選挙：アフガニスタン全土及びイラン・パキスタンで実施

11.04 カルザイ、55.4%を獲得して大統領に当選

【2005年】

09.18 アフガニスタン国会下院議員 249 人選挙、県会議員 420 人の選挙 (投票率は約 50%)

10.26 テロ特措法1年間延長法成立 (第163国会、10月31日公布・施行) 2回目の延長

12.19 アフガニスタン国会開会 (ボン・プロセスの完了)

【2006年】

- 3月 補給艦「ときわ」：米駆逐艦ディケーター（イラク作戦従事中）に給油
- 5月 タリバンが攻勢に出始め、アフガニスタン南部や東部で米軍などを攻撃
- 09.22 海上自衛艦「ましゅう」、米海軍強襲揚陸艦「イオウジマ」にペルシャ湾で給油
(06.12.04付「海兵隊ニュース」、07.10.11赤旗)
- 10月 アフガニスタン全土の治安維持支援の責任がISAF（NATO指揮下）に移行
- 10.27 テロ特措法1年間延長法成立（第165国会、11月01日公布・施行）3回目の延長

【2007年】

- 03.15 アフガニスタン情勢に関する国連事務総長報告
- 04月 Human Rights Watch：「人的犠牲：アフガニスタン反政府勢力の攻撃の結果」発表
- 06.20 イラク特措法を2年間延長する法案を可決（2009年8月1日まで）
- 09.08 シドニーで日米首脳会談 →09.09 安倍首相「職を賭して取り組む」発言
- 09.19 安保理決議1776号決議
- 09.21 防衛省：キティホークへの間接給油量を20万ガロン（03年5月15日説明）から80万ガロンに訂正（“入力ミス”）
- 10.16 石破防衛相：06.09.22 海上自衛艦「ましゅう」、米海軍強襲揚陸艦「イオウジマ」にペルシャ湾で給油の事実を認める（参院予算委、07.10.17赤旗）
- 10.17 臨時閣議で新法（テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案）を決定、同日衆議院に上程
- 11.01 テロ特措法期限切れ
- 11.10 臨時国会期限